



Regenerative
Organic
Certified™

リジェネラティブ・ オーガニック認証™の フレームワーク

本書に含まれるガイドライン：

- 土壌の健康と土地管理
- 動物福祉
- 農家と労働者に対する公平性

目次

I. 概要	3
プログラム管理	4
II. 既存規格の活用と発展	5
ベースライン要件：USDAオーガニック認証、または国際的に同等の認証.....	5
その他に適用される認証.....	5
III. 適用範囲と構成	6
IV. コンプライアンスの証明	8
コスト構造.....	8
V. 土壌の健康と土地管理	9
土壌の健康と土地管理に関する基準	9
VI. 動物福祉	17
動物福祉に関する基準	17
VII. 農家と労働者に対する公平性	27
農家と労働者に対する公平性に関する基準	27
VIII. 付記	42
A-1 重要な用語集.....	42
土壌の健康と土地管理	42
動物福祉	45
農家と労働者に対する公平性	47
A-2. 禁止されている動物の取り扱いおよび管理行動の定義	48
A-2. 土壌の健康に関する研究機関検査および現地検査.....	49
A-3. 生活賃金の算出と定義	50
A-4. 事業規模の定義	51
A-5. ROCの全分野に対する監査人要件	52
A-6. 関連書類	54

I. 概要

農業手法が発展し続けるなかで、人間社会をも含めた、生態系全体の健全性に貢献することを重視した土地管理とそれに関連するプロセスへのアプローチが必要不可欠です。リジェネラティブ・オーガニック認証™（ROC™）は、J・I・ロデル、レディ・イヴ・バルフォア、ルドルフ・シュタイナー博士、アルバート・ハワード卿などのオーガニック運動の先駆者たちが100年近くにわたって築き上げてきた遺産と、彼らからインスピレーションや示唆を受けた何世代にもおよぶ多様で全体論的な生産者たち（先住民や各地固有の民族を含む）の知識をもとに築かれたものです。

ROCの目的は、以下のような、包括的な認証を受けた全体論的な農業の実践を推進することです。

- 経年的に土壌の有機物を増加させ、地上部と地下部で炭素を隔離することで、気候変動を緩和する手段となること
- 動物福祉を向上すること
- 農家や牧場主、労働者に経済的安定と公平性をもたらすこと

ROCは、「土壌の健康と土地管理」、「動物福祉」、「農家と労働者に対する公平性」の3つの柱で構成されています。また、ROCにはブロンズ、シルバー、ゴールドの3つのレベルがあります。それぞれのレベルに応じて、求められるリジェネラティブ・オーガニック実践項目の数や適用範囲は異なります。詳しくは「[適用範囲と構成](#)」を参照してください。

リジェネラティブな実践の方法はそれぞれの分野ごとに説明が設けられ、重要な用語は末尾の[用語集](#)で説明されています。そこでは、分野ごとのガイドラインで詳しく言及している重要な実践項目とその定義が記載されています。化学合成物質を使用している生産者やリジェネラティブ・オーガニックへの段階的な移行を目指す生産者にとって、これらの実践項目と定義をよく知ることは、ROCに正式に申請する前にリジェネラティブな実践管理を事業に取り入れるための最初のステップとして役立つでしょう。

この文書には、リジェネラティブ・オーガニック認証（ROC）プログラムの概要と、ROCを取得するために必要な正式な基準が示されています。また、この文書は、農業と畜産業の管理、輸送、屠殺（食肉処理）、および食品、繊維、植物製品を生産する特定の加工施設に適用されます。規定文書、フォーム、ワークシートやその他の認証に関する情報は、すべてRegenOrganic.org/Resourcesでご覧いただけます。

プログラム管理



ROCは、非営利団体「リジェネラティブ・オーガニック・アライアンス（ROA）」によって監督されています。ROAは、農業、牧場経営、土壌の健康、動物福祉、農家と労働者に対する公平性に関する専門家グループです。ROAは、ROCガイドラインを継続的に見直し、更新するために設立されました。

ROAの創設者であり、現在理事会に参加している団体と企業は以下の通りです。

コンパッション・ イン・ワールド・ ファーミング	ドクター・ ブロナー	フェア・ワールド・ プロジェクト
ライトハウス・ ファーミング・ ネットワーク	パタゴニア	ロデール・インスティ チュート
テキスタイル・ エクステンジ	ホワイト・オーク・ パスチャーズ	ダーク・ホース・ ヴィンヤーズ

ROCの審査小委員会は、以下の関係者で構成されています。

- 農家、牧場主、農業労働者
- 監査員
- 社会福祉や動物福祉の非政府組織
- 農場動物に対する専門知識を持つ獣医師
- 農業経済学者
- 環境関連のNGO団体
- 認証や規格に関する専門家および資格を有する業界団体
- リジェネラティブな実践を支援する小売業者、食品会社、ブランド

II. 既存規格の活用と発展

ベースライン要件：USDAオーガニック認証、または国際的に同等の認証

リジェネラティブ・オーガニック認証（ROC）を取得するには、まずUSDAオーガニック認証、またはナショナル・オーガニック・プログラム（NOP）が正式に認めた国際的に同等レベルの認証を取得している必要があります¹。ROCでは、NOPやそれと同等の認証をベースに、さらに要件を追加していきます。USDAオーガニック認証を取得するまでは、どのレベルのROCも申請することはできません。有機認証移行プログラムへの参加は奨励されますが、ROCには必須ではありません。

ROCを取得するには本書に記載されているすべての要件を満たす必要があります。また、リジェネラティブ・オーガニックとして販売・ラベル付け・表示されるすべての製品は、米国農務省の有機規則（第7巻パート205、ナショナル・オーガニック・プログラム）にも準拠していなければなりません。ROCを申請する国際的な事業者は、認定されている国際規格の認証を受ける必要があります。詳細は「承認済みのベースライン認証」（[RegenOrganic.org/Resources](https://regenorganic.org/Resources)）を参照してください。

このフレームワークは絶えず更新されるもので、新たなベストプラクティスの出現にともない、専門家委員会によって継続的に見直され、改訂されます。同時に、ROCは、NOPおよびNOPに代わって運営されている認定された第三者認証機関が設定するすべての要件、方針、解釈および決定に、最低限、常に連動します。つまり、ROCプログラムの適用に関して生じる曖昧さや問題は、その問題がNOPの権限内にある場合、常にNOP要件との整合性を優先して解決されます。

その他に適用される認証

ROCは、重複した監査や煩雑な書類作成を避けるために、既存の高い水準の認証を活用し、それらをまとめるために作られました。ROCは、既存の認証標準化機関がすでに行っている力強い活動を認識しています。

生産者は、「Animal Welfare Approved（国際的な動物福祉認証の1つ）」や「Demeter Biodynamic（デメターのバイオダイナミック認証）」など、すでに取得している認証を活用することで、ROCの基準に適合していることを証明できます。既存の認証が満たすROC基準のすべてのリストは「同等性分析」（[RegenOrganic.org/Resources](https://regenorganic.org/Resources)）を参照してください。生産者は、既存の認証では満たされていない、ROCの必要な基準についてのみを第三者による監査を受ける必要があります。

¹ NOPと締結した貿易協定に基づき、NOPが正式に決定したものです。国際的な同等基準には、米国農務省が現在貿易協定を結んでいるもののみが含まれます。

III. 適用範囲と構成

適用範囲

ROCは、農業と畜産業の管理、輸送、屠殺、および特定の加工施設に関する要件を対象とします。事業の規模は問いません。ROCは、可能な限りより多くの人々にベストプラクティスを普及させるために、多種多様な農場や牧場に変化をもたらすことを目指しています。

構成

ROCは3つの柱、「土壌の健康と土地管理」、「動物福祉」、「社会的公平性」で構成されており、それぞれに満たすべき基準が設けられています。また、ROCにはブロンズ、シルバー、ゴールドの3つのレベルがあります。ブロンズは入門レベル、ゴールドはリジェネラティブ・オーガニック生産の最高到達レベルを表しています。この段階的なアプローチにより、生産者は時間をかけて実践管理への適応と調整ができ、継続的な改善を行うことができます。どのレベルにおいても年1回の認証再審査が必要です。

ROCのレベル

- **ブロンズ**：ブロンズレベルのROCを取得するには、最初の認証取得時に事業内の繊維や食物生産用農地の少なくとも10%が認証されていなければならない、5年目にはそれらが少なくとも50%に達していなければならない。あるいは、認証された部分が、食物や繊維の生産から得られる事業収入の少なくとも10%を占めているということもできます。「有機」および「リジェネラティブ・オーガニック」を表示できるのは、すでに有機認証を受けている土地で明確に栽培された製品に限られます。有機およびリジェネラティブ・オーガニックに関するラベル表示はすべて、米国農務省の有機ラベル表示規則に従わなければならない。
- **シルバー**：シルバーレベルのROCを取得するには、最初の認証取得時に事業内の繊維や食物生産用農地の少なくとも50%、または、ROC作物からの収入が少なくとも50%認証されていなければならない、5年目には少なくとも75%に達していなければならない。あるいは、認証を受けた部分が食料や繊維の生産から得られる事業収入の少なくとも50%を占めているということもできます。「有機」および「リジェネラティブ・オーガニック」を表示できるのは、すでに有機認証を受けている土地で明確に栽培された製品に限られます。有機およびリジェネラティブ・オーガニックに関するラベル表示はすべて、米国農務省の有機ラベル表示規則に従わなければならない。

- **ゴールド**：ゴールドレベルのROCを取得するには、事業内の繊維や食物生産用農地の100%が認証され、食物や繊維の生産から得られる収入の100%に相当する必要があります。有機およびリジェネラティブ・オーガニックに関するラベル表示はすべて、米国農務省の有機ラベル表示規則に従わなければなりません。[加工業者の基準](#)には、ROCゴールドレベルを表示する製品について、現場審査によって検証されなければならない3つの柱の特定項目が記載されています。

製造および最終製品のラベリング・ガイドラインは、[ROC Labeling and Supply Chain Guidelines \(ROCラベリングおよびサプライチェーンガイドライン\)](#) に詳細が記載されています。

「土壌の健康と土地管理」、「動物福祉」、「農家と労働者に対する公平性」の各分野には、それぞれの認証レベルの基準が記載されており、求める認証レベルに応じて事業者が満たすべき指針が示されています。基準には、次の項目が含まれています。

- **必須項目 (R : Required practices)** : 希望するレベルのROCを取得するために事業者が必ず満たさなければならない項目。必須項目に対する不適合が認証機関から提起された場合、事業者は90日以内にその不適合を解決しなければならない。
- **オプション項目 (O : Optional practices)** : すべての事業者に推奨されるが、特定のレベルでは必須ではない項目。オプション項目 (O) は、生産者がブロンズ、シルバー、ゴールドレベルと順に進むにつれ、必須項目 (R) へと移行する。
- **許容限界 (CT : Critical tolerances)** : 生産者側で対応が必要な場合を指し、迅速な報告と30日以内の改善が必要な項目。許容限界 (CT) が30日以内に解決されない場合、生産者はROCを主張できない。

希望するレベルのROCを達成するためには、そのレベルの必須項目 (R) を100%満たす必要があります。どのレベルのROCに参加する場合でも、事業者はNOPが定める認証機関から適切に有機認証を受け、NOPのすべての要件を遵守する必要があります。

IV. コンプライアンスの証明

ROCのすべてのレベルにおいて、生産者は動物福祉、労働者の権利、土地管理に関する地方法、郡や州法、そして国内の法律を遵守することが求められます。それに加えて、米国農務省の定めるオーガニック要件（または、国際的同等性が認められているもの）がROCのベースラインになります。したがって、生産者はその地域に応じた有機認証の要件をすべて満たさなければなりません。このフレームワーク内のいかなる条項も、またROCプログラムのいかなる要素も、NOPの要件や方針と矛盾する意味で解釈されたり、適用されてはなりません。この基準の3つのそれぞれの分野には、その地の法律であれ、ROCであれ、いずれかの最も高い水準の要件が適用されます。

コンプライアンスを証明するため、ROC事業者は最新のリジェネラティブ・オーガニック・システム・プランを維持する必要があります。このテンプレートは RegenOrganic.org/Resources で入手することができます。

さらに、コンプライアンスは、RegenOrganic.org/Resources に掲載されている “[Required Baseline Certifications and Equivalency Assessment](#)” に記載されている既存の基準による認証を受け、さらに、ROCで要求される追加項目に関して第三者監査を受けることで証明されます。重複した作業を避け、効率的な監査を行うために、第三者監査員は既存の認証が対象としていない追加要件についてのみ審査します。

コスト構造

ROAは、リジェネラティブ・オーガニック認証を農業分野における世界で最も高い水準として普及させるために存在しています。私たちはリジェネラティブ・オーガニック農法を通じて、食べる人と農業者がより良い世界を作ることができるように後押しをすることを目指しています。ROAは、あらゆる規模や分野の農場が利用しやすいように、ROCプログラムの手数料は他よりも手頃な価格に設定されています。ROAは、リジェネラティブ・オーガニック生産者のグローバルコミュニティを大切に、経済的に利用しやすく、透明性のある料金体系の確立を目指しています。RegenOrganic.org/Resources で入手できるROCの資料「コストと料金体系」には、農家、サプライチェーン関係者、ブランドオーナーに対する認証費用の概算が記載されています。

コストは、事業の規模や分野、所在地、予測される生産額、製品の主張などによって異なりますが、ROC商標がもたらすバリュープロポーション（商品価値）は高いと言えます。利用可能なすべてのリソースは、ROC取得への道のりを歩む農業者をサポートするために活用されます。

V. 土壌の健康と土地管理

ROCの「土壌の健康と土地管理」の分野は、土壌有機物、生物多様性、土壌肥沃度を高めることで、土壌を劣化させるのではなく、豊かな土壌を構築する農業管理の採用を促進することを目的としています。

土壌の健康と土地管理に関する基準

1. 基本要件	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
1.1 既存の認証	USDAオーガニック認証あるいはそれと同等と認められた認証の証明書を有する必要がある。	R	R	R
1.2 リジェネラティブ・オーガニック・システム・プラン (ROSP)	事業と関連するすべての分野の実施と要件を含む、文書化されたリジェネラティブ・オーガニック・システム・プラン (ROSP) を有する。詳細な要件はROSPテンプレート (RegenOrganic.org/Resources) を参照。必須項目は以下のとおり： <ul style="list-style-type: none"> - 耕起に関する行動計画 - 土壌ラボテストと現場での土壌テストの結果 - 農場に自生する植物群と動物群の記録 - 必要に応じて分野ごとの重要業績評価指標 (KPI) 	R	R	R
1.3 水	自然の水域、湿地、水辺地帯、および関連する生息環境を保全し、回復させる。灌漑権が合法であること。	R	R	R

1.4 森林破壊	2015年1月1日以降、未開拓の原生林や老齢の二次林を伐採したり、湿地や泥炭地、保護されている草原を農地に転用したりしないこと。	R	R	R
1.5 採掘活動	<p>水圧破碎、採鉱、初期調査を含むその他の採掘活動は、事業の土地で行なってはならない。例外は、土地所有者が鉱業権を所有していないために、鉱物資源所有者が彼ら自身の土地で採掘することを禁止する法的根拠がない場合である。しかし、土地所有者は、その土地で行われるいかなる種類の採掘も援助したり、補償を受けたりしてはいけない。</p> <p>土地所有者は鉱物資源所有者に対し、採掘地とその周辺地域の汚染を最小限に抑え、36か月の移行期間を経て調査または採掘地が放棄された後に、その土地が再び作物生産に利用できる状態で残されることを要求しなければならない。</p>	R	R	R
2. リジェネラティブな管理	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
2.1 植生被覆	<p>年間を通じて生きた植物で土地を被覆する。そうでない場合、農地の準備や作付けが行われていない期間は、枯れた／束ねられた／軽度に鋤き込まれた作物残渣や有機物マルチの維持が必要である。レベルごとの要件は右のとおり。</p> <p>多年生植物の栽培においては、多年生植物同士の空間的隙間の土壌を被覆するものとして自然植生、または混合播種したものを維持する。</p>	年間を通じて、全耕作地の25～50%で植生被覆を維持する	年間を通じて、全耕作地の50～75%で植生被覆を維持する	年間を通じて、全耕作地の75～100%で植生被覆を維持し、各圃場の輪作体系で少なくとも1種類の窒素固定被覆作物（マメ科植物）を利用する。

	<p>異常気象など不測の要因により、上記のガイドラインを満たすことができない場合は、例外が認められることがある。その場合は、証拠書類が必要となる。</p> <p><i>CT: 植生被覆が維持されていない。</i></p>			
2.2 輪作	<p>輪作または多年生植物の栽培を行う。一年生植物での輪作体系には緑肥を含めるべきである。レベルごとの要件は右のとおり。</p>	<p>同じ土地において、最低3種類の作物を輪作する</p>	<p>同じ土地において、最低4種類の作物を輪作する</p>	<p>少なくとも窒素固定被覆作物1種類を含め、最低7種類の作物を輪作する</p>
2.3 最小限の土壌攪乱	<p>ROCの目標は、可能な限り土壌攪乱を減らすことである。この目標を達成するために、すべての耕起イベントは、時とともに耕起の強度を減らすためのアクションプラン（行動計画）とともに文書化しなければならない。</p> <p>土壌攪乱は、以下の1つ以上の目的を達成するために必要な場合のみ行うことができる：作物残渣や緑肥を鋤き込んで土壌微生物を養う。雑草を管理する。播種床や植え付けの準備をする。圧縮された土壌をほぐす。排水機能を向上する。その際、可能な限り、浅い耕作器具を使用すること。</p> <p>特定の気候、土壌、作物状態によって、不耕起管理の実施が不可能な場所は、耕起作業の正当性を十分に証明できる場合においてゴールドレベルの例外対応を申請できる。</p>	<p>R</p>	<p>R</p>	<p>植え付け時のみ土壌攪乱が生じる不耕起栽培を採用する</p>

<p>2.4 輪換放牧</p>	<p>商業的畜産事業では、バイソンと豚を除く動物たちを短期間に高密度で維持する集約放牧を行う。放牧地はパドックに分けられ、動物たちはそこを定期的に移動させられる。</p> <p>生態系やその地域の野生生物に悪影響をおよぼす可能性のある時期には、影響を受けやすいエリア（衰退種や希少種の生息地、希少な生態系、自然の湿地帯や水辺地帯など）では放牧をしない。</p>	R	R	R
<p>2.5 無土壌栽培</p>	<p>アクアポニックス（作物の水耕栽培と魚の養殖の組み合わせ）、水耕栽培、およびその他の土壌を使用しない栽培手法はROCの対象にはならない。ただし、クレソンや一部の観葉植物など、水中で育てられるべき植物はその例外である。作物の一生の大半が畑に組み込まれることのないコンテナ栽培は、ROCの対象外である。</p>	R	R	R
<p>2.6 侵略種の制御</p>	<p>農業者は、農場内外の自然地域に広がる可能性のある、昆虫を含む望ましくない外来種や侵略種の動植物を特定し、監視し、管理する。</p>	R	R	R
<p>2.7 絶滅危惧種の動植物の保護</p>	<p>その地域の法律（条例）や国内の法律で禁止されていない場合でも、敷地内での希少種や絶滅危惧種の動物の狩猟、釣り、採集は認可しない。また、それらの種の生息環境に害を与えない。</p>	R	R	R
<p>2.8 リジェネラティブな管理</p>	<p>生態系全体の健全性と事業の生産性を向上させるために、米国農務省のNOPで要求されている以上の追加的なリジェネラティブな取り組みを行う。レベルごとの要件は右のとおり。</p>	リストのうち、3つの取り組みが行われている	リストのうち、4つの取り組みが行われている	リストのうち、5つ以上の取り組みが行われている

これらの取り組みは、日時の入った写真で記録し、可能であればGPS座標にリンクさせることが望ましい。

例：

- アグロフォレストリー
- 嫌気性消化（家畜糞からのバイオガス生産など）
- 飼料とバイオマスの栽培
- 森林の改善と森林伐採処理
- 流路に草を生やす（草で流出土壌をキャッチする）
- 草花による風よけと土地の境界線利用
- 作物と家畜の統合的管理
- 灌漑のための水分感知技術
- 有機物マルチング
- 多年生植物の栽培
- 花粉媒介者や昆虫保全用の植生帯、野生生物の生息環境
- 採掘された土地の再生、または地すべり対策
- 農場外投入物の削減と農場内バイオマスのリサイクル
- 水辺地帯の回復
- 森林放牧の導入
- 樹木や低木の導入・育成
- 土壌流亡防止のための植生帯
- 水の保全や湿地の回復
- 草木による風よけ対策や防風林の設置

生産者はROSPを利用して、それぞれの場所で成功している圃場特有のリジェネラティブな取り組みを提案することができ、それらはケースバイケースで承認される。

3. 堆肥、厩肥、肥料	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
3.1 全般	<p>堆肥や厩肥を使用する場合は自給自足を目指す。農場外に持ち出される栄養分を補うために土壌改良剤を投入する場合は、地域内で入手可能な廃棄物や副産物を活用する。そのようなリサイクル資材から農場に汚染物質を持ち込まないように、対策を講じなければならない。</p> <p>CAFO（集中家畜飼養経営）からの嫌気性液体厩肥の使用は許可されない。</p>	R	R	R
3.2 作物の養分要求	<p>外部からの持ち込み肥料は、作物の養分要求で必要とされない限り、推奨されない。肥料の使用が推奨量を上回る場合には、包括的な養分管理計画または同等の計画を提示する必要がある。</p> <p>乾燥地域で降水量の少ない時期には窒素およびリンの追加投入が許容されるが、記録に残す必要がある。</p>	R	R	R
4. 施設	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
4.1 廃水	<p>農場で発生した未処理の廃水を自然の水路や土壌に直接排出してはならない。また、廃水を水路などに流さない。産業廃水は、一次処理および二次処理（敷地内または敷地外）を経ること。</p> <p>1日あたり50立方メートル以上の廃水が発生する施設は、管轄当局に準拠していることを示す証明物を持っている必要がある。</p> <p><i>CT：廃水管からの漏れ。雨天時に、廃水が適切な経路</i></p>	R	R	R

	<p>の外へと溢れることを予防できていない。</p> <p>CT: 敷地内廃水処理システムの説明と概略図の欠如。</p>			
4.2 廃棄物	<p>ROCの目標は、できる限り廃棄物を最小限に抑えることである。</p> <p>廃棄物を不法に投棄、埋め立て、焼却しない。あらゆる有害廃棄物が特定、隔離され、適切に廃棄されていることを記録する。</p> <p>CT: 敷地内の一部、あるいはすべての大気放出源を開示しない。</p> <p>CT: 規制物質リストが存在しない、および/または、その規制遵守を保証するプログラムが欠けている。</p>	R	R	R
5. 禁止物質の使用	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
5.1 合成化学物質	<p>使用する場合は、Xerces Societyの「Toxicity of Common Organic-Approved Pesticides to Bees (一般的な有機認証公認の殺虫剤がハチに及ぼす毒性)」で定義されているように、花粉媒介者に対して毒性の強いオーガニック認証公認の殺虫剤を水域から50~100フィート(約15~30メートル)以内に散布したり、花粉媒介者の活動期間中に使用しない。これらの殺虫剤は効き目のある最小量でのみ使用し、代替手法を見つけるためにあらゆる努力をしなければならない。</p>	R	R	R
5.2 即効性肥料	<p>チリ産の硝酸塩のような即効性のある水溶性肥料を使用しない。</p>	R	R	R

<p>5.3 遺伝子組み換えの利用とクローン化</p>	<p>RNAi、CRISPR、TALENなど遺伝子を編集または制御する新しいテクノロジーを含め、遺伝子組み換えされた材料に由来する肥料、殺虫剤、除草剤、種子、作物などを遺伝子組み換え添加物や補助剤として使用しない。クローン動物はROCの対象外である。</p>	<p>R</p>	<p>R</p>	<p>R</p>
<p>6. 測定</p>	<p>実践内容</p>	<p>ブロンズ</p>	<p>シルバー</p>	<p>ゴールド</p>
<p>6.1 土壌の健康ラポテスト</p> <p>詳細な手順は、土壌サンプリングガイドラインを参照</p>	<p>生産者は、土壌の健康の分析を専門とする大学、研究所、民間組織など、認定された組織が定める手順に従って、ROCの土壌の健康に関する研究機関検査を実施する。具体的な方法については、「ROC土壌サンプリングガイドライン」と付録を参照。検査は、最初の認証申請時に実施し、その後は3年ごとに実施する。</p> <p>一貫性を保つため、すべての検査で同じ機関を利用すること。</p>	<p>R</p>	<p>R</p>	<p>R</p>
<p>6.2 土壌の健康フィールドテスト</p> <p>詳細な手順は、土壌サンプリングガイドラインを参照</p>	<p>生産者は、「ROC土壌サンプリングガイドライン」に記載されている「ROC土壌の健康フィールドテスト」の指示に従って、この土壌の健康に関する現地検査を実施する。結果は、最初の認証審査時にROAIによって収集され、その後は審査ごとに収集される。</p>	<p>R</p>	<p>R</p>	<p>R</p>
<p>6.3 コンピューターモデル</p>	<p>コンピューターベースのモデリングツール（例：COMET- Farm Voluntary Carbon Reporting Tool、Cool Farm Toolなど）を利用して、年間の温室効果ガス排出量と隔離量を決定する。事業者は、コンピューターベースのモデル内の実践を記録し、毎年監査者とともに内容を調査し、認証機関に文書を提出する。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>R</p>

VI. 動物福祉

ROCの「動物福祉」の分野では、ROCを表示して販売または取引される予定の動物の飼育や取り扱いにおいて、人道的な管理を保証することを目的としています。酪農事業者は[酪農専用の動物福祉基準](#)を参照してください。商用動物を一切扱わない事業においては、このセクションは適用されず、ROC取得の要件が満たされているものとみなします。

以下の基準は、動物福祉における5つの自由と種固有の追加的な要件の取り入れを意図しています。セクションIIに記載されているように、ROCを取得するには、このセクションのすべての要件を満たさなければなりません。リジェネラティブ・オーガニックとして販売・ラベル付け・表示されるすべての製品は、米国農務省の有機規則（第7巻パート205、ナショナル・オーガニック・プログラム）にも準拠していなければなりません。さらに、有機あるいはリジェネラティブ・オーガニックの表示をしているすべての家畜や畜産製品は、米国農務省の有機規制を遵守しなければなりません。事業は、米国農務省食品安全検査局および1978年に制定された人道的な屠殺に関する法律で概説されている、人道的取り扱い、輸送、および屠殺に関する連邦政府のすべての要件に従う必要があります。

動物福祉に関する基準

1. 基本要件	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
1.1 既存の認証	<p>ROCを表示して販売されるすべての畜産物は、既存のUSDAオーガニック認証、あるいは家畜に関してそれと同等と認められた認証の証明書を有する必要がある。</p> <p>また、認証を受ける事業に適用される、ROCで認められている既存の動物福祉認証の証明書を有する。</p> <p>*酪農家は、酪農専用の基準の該当する要件すべてを満たし、それがROC監査において証明される場合、既存の動物福祉認証の保有が免除される。</p>	R*	R	R

1.2 全般	動物福祉（一般的なものと種固有のもの）に関して適用されるすべての法律を調査し、地方法、州法（県法）、国内の法律のすべてを遵守している。	R	R	R
1.3 適用性	動物福祉の要件は、商業的畜産事業に適用される。レベルごとの具体的な要件は右のとおり。 <i>GT: 動物福祉における5つの自由に対する悪質な違反、および／または、商業的、非商業的を問わず、現場でのあらゆる動物に対する虐待的な扱い。</i>	乳製品、肉、繊維の生産に使用される動物に適用	乳製品、肉、繊維の生産に使用される動物に適用	乳製品、肉、繊維の生産や、農場の運営に利用される動物を含む、事業のすべての動物に適用（例：捕食者を制御するために利用される犬、牧畜に利用される馬など）
1.4 集中家畜飼養経営 (Concentrated Animal Feeding Operation :CAFO)	米国環境保護庁（EPA）による集中家畜飼養経営（CAFO）の定義に該当する方法で動物を飼育しない：「過去、現在、将来の任意の12か月間において、合計45日間以上にわたって動物を囲うあるいは閉じ込めて給餌や維持する区画や施設（水生動物の生産施設を除く）であり、その土地や施設のいかなる場所も通常の生育期には、作物、植生、飼料の生育、または収穫後の残渣によって維持されることがない。EPAは、小規模、中規模、大規模のCAFOに対して、動物の種類別に具体的な閾値を設定している。例えば、肉牛用の大規模CAFOには、1年間に45日間以上閉じ込められた1,000以上の『家畜単位』と定義される。」 ただし、放牧地へのアクセスとその活用が十分であることを証明できる、1000以上の家畜単位の事	R	R	R

	業においては例外が認められる場合がある。このような事例は個別に審査される。			
2. 栄養と水	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
2.1 全般	飼料と水は、家畜が過度な競争をせずに飲食できるような方法で分配されなければならない。動物は空腹を満たし、充足感を得るのに十分な量の飼料を入手できる。実践が可能な場合、飼料は鮮度と衛生状態を維持するために保管され、カビの発生や菌、汚染を避ける。	R	R	R
2.2 水	動物は新鮮で清潔な水を自由に飲むことができる。また、水鳥は水浴び用の新鮮で清潔な水を利用することができる。 <i>CT: 新鮮な水へのアクセスが制限されている</i>	R	R	R
2.3 単胃動物の飼料	単胃動物用の飼料は、リジェネラティブ・オーガニック、または認証された有機原料とする。レベルごとの要件は右のとおり。	100%有機原料	50%以上リジェネラティブ・オーガニック原料； 残りが有機原料	100%リジェネラティブ・オーガニック原料
2.4 反芻動物の飼料	反芻動物用の飼料は、リジェネラティブ・オーガニック、または認証された有機牧草／飼料／サイレージ／干し草（つまり、粗飼料）とする。レベルごとの要件は右のとおり。 有機認定されたミネラル、ビタミンおよび／または糖蜜を栄養目的で補給することは許可される。	50%以上グラスフェッド； 残りが有機原料	75%以上グラスフェッド； 残りが有機原料	100%グラスフェッド（フィニッシングを含む）

2.5 強制給餌	救命目的でない限り、動物に強制的に餌を与えてはいけない。	R	R	R
2.6 栄養失調	管理によって適切な栄養摂取を促し、栄養失調を未然に防ぐ。	R	R	R
3. 環境と畜舎	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
3.1 全般	<p>環境は、動物の福祉のニーズを配慮したものにする。物理的および熱的な不快感、恐怖、苦痛から動物を守ることができ、良好な動物福祉に資する自然な行動ができるように環境が設計されている。</p> <p>家畜の品種や種類の選択は、その土地固有の条件への適合性や、流行している病気や害虫に対する抵抗性を考慮して行う。肉用鶏については、より高い福祉効果を維持でき、遺伝的な成長能力が1日あたり0.12 lbs (55g) 以下の品種を選ばなければならない。</p>	R	R	R
3.2 屋内畜舎	動物には、その身体的および行動的なニーズに適した畜舎（シェルター）が提供される。動物や鳥用の畜舎は、日陰や樹木などの自然特性や、建物によって提供される。住宅も畜舎として利用することができる。過酷な気象条件下では、畜舎のなかで動物に飼料と水を与える手段を用意しなければならない。	R	R	R

<p>3.3 監禁 (閉じ込め)</p>	<p>移動を制限するような恒久的な監禁（閉じ込め）はせず、家畜は「5つの自由」の原則に従って、大半の時間を屋外で生活し、食事をし、眠ることができる。</p> <p>放牧地への継続的で自由なアクセスがある。</p> <p>一時的な監禁（閉じ込め）は、必要な場合にのみ行うことができるが、ROCが求める動物福祉基準のベースラインに沿ったものでなければならない。</p>	R	R	R
<p>3.4 光</p>	<p>動物は自然光を浴びることができ、1日16時間以上人工光にさらされてはいけない。夜間の暗闇が8時間未満となる地域にある場合を除き、最低でも8時間の連続した暗闇を提供しなければならない。晴れの日の上では、すべての照明を消した状態でも検査員が読み書きできる程度の十分な自然光が入っていなければならない。雌鶏の場合は、人工光の強度を徐々に下げることによって、雌鶏が止まり木に移動したり、夜間に落ち着けるように促す。</p>	R	R	R
<p>4. 取り扱いと管理</p>	<p>実践内容</p>	ブロンズ	シルバー	ゴールド
<p>4.1 全般</p>	<p>生産者は、動物に対する思いやりのある世話と取り扱いを推進する。日々、動物の検査を行う。</p>	R	R	R
<p>4.2 身体的な処置</p>	<p>動物への虐待や動物を残酷に扱うことをせず、以下のような行為を行わない。これらの禁止行為の例外は、ROCが求める動物福祉基準のベースラインに沿ったものでなければならない。</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> - くちばしのトリミング／切断 - 雄鶏の去勢 - ウシ類のワトリング - 歯の切除、研削、やすりかけ - 抜爪／爪先切断 - 除角[^] - スヌードの除去（七面鳥） - 蹴爪の除去 - 角芽の除去[^] - とさかや肉垂、耳たぶの除去 - 耳の切り欠き（耳刻）* - 強制換羽 - 焼き印／凍結烙印 - ミュールシング（ハエの幼虫の寄生を防ぐためヒツジの臀部の皮膚や肉を切り取る行為） - 風切羽の切断 - 煽り立て（ムチや突き棒の使用） - 牛の断尾 - 尾の地肌が露わな部位（Distal End of Caudal Fold）よりも短い位置での羊の断尾 - 牙の除去 <p>[^]の印のついているもの：「重要な用語」に詳述されている特定の要件を満たす必要がある。</p> <p>*の印がついているもの：養豚業では許可される</p>	R	R	R
--	---	---	---	---

5. 健康	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
5.1 全般	<p>体調不良、負傷、または病気の動物に対する治療は、不必要な痛みや苦しみを和らげるために、最初の適切な機会に行う。</p> <p>認証資格を維持するために病気の動物に対して医療行為を行わないということは許されない。たとえ医療行為の結果としてその家畜の認証資格を失ったり、人道的に安楽死させなくてはいけなくなったとしても、歩行困難な家畜に対しても治療を行う。</p> <p><i>GT: 動物が怪我や病気に対して、効果的あるいは迅速な治療を行われていない、または安楽死が必要な場合において、安楽死のセクションに記載されているような人道的な安楽死方法が用いられていない。</i></p>	R	R	R
5.2 ワクチン、抗生物質、成長ホルモン	<p>獣医師に勧められた場合や、ホメオパシーや薬草、その他の非抗生物質による治療行為では対応できない場合、病気や怪我をした動物の治療に抗生物質を使用できる。</p> <p>抗生物質で治療された動物から子らへ授乳してはいけない。</p> <p>病気の予防には、動物の種や地域に適したワクチンを使用する。</p> <p>成長ホルモン剤や、発情を誘発させる物質の治療目的以外での使用は禁止されている。</p>	R	R	R

6. 屠殺／殺処分	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
6.1 全般	<p>すべての屠殺／殺処分方法は、屠殺前に動物が不必要または意図的な苦痛や不快感にさらされないように設計および管理されている必要がある。</p> <p>屠殺が農場内で行われない場合、ROC公認の動物福祉第三者機関による食肉処理（屠畜）施設の監査記録を提供しなければならない。</p>	R	R	R
6.2 屠殺前	<p>屠殺前の動物の取り扱いは最小限に抑えるように努める。これには以下が含まれるが、これらに限定されるものではない。動物を虐待せずに取り扱うこと、動物が床の上でしっかりと踏ん張れるようにし、荷下ろしや農場・施設の移動中に滑ったり転倒したりしないようにすること、また、不必要なストレスや不快感を避けるために屠殺現場を動物の視界からさえぎること。</p> <p>屠殺が農場内で行われない場合、ROC公認の動物福祉第三者機関による食肉処理（屠畜）施設の監査記録を提供しなければならない。</p>	R	R	R
6.3 屠殺方法	<p>屠殺は、脳への衝撃やボルトピストルによるスタンニングと放血など、瞬時に無感覚となる気絶処理方法で行われる。家禽には、拘束前の多段階式の空気コントロールスタンニングを用いることができる。</p> <p>屠殺が農場内で行われない場合、ROC公認の動物福祉第三者機関による食肉処理（屠畜）施設の監査記録を提供しなければならない。</p>	R	R	R

6.4 安楽死	<p>回復しそうにない痛みや苦しみを経験している動物に対しては、痛みを瞬時に感じなくなるような方法を用いて、農場で安楽死させなければならない。</p> <p>禁止されている安楽死の方法は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 窒息死 - 鈍器を用いた頭部への人力の打撃、または人力によるあらゆる鈍器的外傷 - 首を粉碎する器具の使用（屠殺用のペンチや去勢鉗子を含む） <p><i>GT：不要な痛みや苦しみが生じる方法での安楽死</i></p>	R	R	R
7. 輸送	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
7.1 全般	<p>動物を輸送する方法は、動物が不必要な苦痛や不快感にさらされないように設計や管理がなされている。事業者と運搬者は、輸送中に起こりうる動物福祉に関連する問題に対処できるように緊急プランを用意する。</p> <p>生産者が農場外への動物輸送を管理しない場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> • ROC公認の動物福祉第三者機関による監査記録を輸送業者に提供しなければならない。 <p>あるいは</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生産者は、輸送日、輸送した動物の数と輸送先、運搬車の種類と利用した会社、輸送時間など、農場外への輸送に関するすべての記録を残さなければならない。 	R	R	R

<p>7.2 輸送時間</p>	<p>食事と水は、屠殺12時間前よりも早い段階で供給を止めてはいけない。</p> <p>輸送時間は、最初の動物を積み込んでから最後の動物を降ろすまでを13時間未満とする*。ただし、望ましい遺伝子を持つ種畜が最大輸送時間内での輸送が完了する地域にいない場合、例外が認められる。</p> <p>生産者が農場外への動物輸送を管理しない場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> ROC公認の動物福祉第三者機関による監査記録を輸送業者に提供しなければならない。 <p>あるいは</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者は、輸送日、輸送した動物の数と輸送先、運搬車の種類と利用した会社、輸送時間など、農場外への輸送に関するすべての記録を残さなければならない。 <p>*ブロンズレベルの事業者については、13時間以上の輸送時間が許容される。</p>	<p>R*</p>	<p>R</p>	<p>R</p>
<p>8. 研修と従業員</p>	<p>実践内容</p>	<p>ブロンズ</p>	<p>シルバー</p>	<p>ゴールド</p>
<p>8.1 従業員</p>	<p>動物を扱うすべての従業員が、動物福祉の基本的な規範に関するトレーニングを受けることを確実にし、各自の職務を遂行するための関連する必要なスキルを擁している。生産者は、動物の飼育、輸送、屠殺に関するトレーニングを十分に受け、熟練で適性を持つ。また、自分たちが扱うシステムや管理下にある動物について十分な実用知識を持っている。</p>	<p>R</p>	<p>R</p>	<p>R</p>

VII. 農家と労働者に対する公平性

ROCの「農家と労働者に対する公平性」に関する分野には、農場レベルにおける農家と労働者に関するガイドラインが含まれます。これらの要件は、ROC農場のすべての労働者に適用され、たとえ事業所の一部のみが「土壌の健康」や「動物福祉」の分野に含まれる場合も同様です。

モニタリングと執行は、労働者を優先し、彼らに利益をもたらすものである必要があります。違反状態はいつまでも継続してはならず、進捗状況と計画は記録される必要があります。重点が置かれるべきは、キャパシティビルディング（能力開発）と、農業者と労働者の社会的かつ経済的な立場を向上させるための継続的な改善です。

農家と労働者に対する公平性に関する基準

1. 法と条例の遵守	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
1.1 既存の認証	<p>認証を受ける事業に適用される、ROCで認められている既存の社会的公平性認証の証明を有する。</p> <p>*先進国（Global North）におけるブロンズおよびシルバーレベルの事業については、既存認証の証明要件は免除される。この場合、ROCの社会的公平性分野は、ROC公認の認証機関による社会性に関する十分な監査を受け、すべての要件を満たす必要がある。</p>	R*	R*	R
1.2 事業許可	<p>事業活動を行うための法律が定められている場合、有効な事業許可および／または建築許可を有している。</p>	R	R	R

<p>1.3 労働法、法令、国際条約の遵守</p>	<p>労働条件、労働環境、健康と安全管理、および従業員の雇用条件に関連するすべての適用法を調査し、すべての地方法、県法／州法、および国内法を遵守している。国際労働機関が概要を示しているように、「結社の自由」や「団体交渉」に関するすべての法律を遵守する。</p> <p>労働者は自らの権利を理解し、トレーニングを受けている。雇用契約は誠意を持って交渉・締結され、事業者は契約で合意されたあらゆる約束を守る。</p> <p>事業者は、すべての従業員が個人として、団体として、あるいは民主的に任命された代表者を通じて交渉する権利を認める。</p> <p>監査人には、求められるあらゆる監査対象へのアクセスが認められる。事業側は監査人に賄賂を提供してはならない。</p> <p><i>CT：法律で定められている、適切かつ有効な最新のライセンスおよび／または許可の欠如</i></p>	R	R	R
<p>1.4 サプライチェーンの要件</p>	<p>ROC公認の社会性に関する認証を、製造および加工の1つ以上の主要段階において取得している。補足の加工業者に関する基準を参照。</p>	0	0	R
<p>2. 児童労働</p>	<p>実践内容</p>	ブロンズ	シルバー	ゴールド
<p>2.1 児童労働</p>	<p>事業者の家族を除き、15歳未満、法定年齢、あるいは義務教育年齢のうちのいずれか最も低い年齢設定未満の子供を雇用してはならない。18歳未満の児童は、健康、安全、教育、および感性的あるいは身体的な発達に害を及ぼすような仕事をしてはならない。</p>	R	R	R

2.2 家族	事業者の子ども、または従業員、農家、労働者の子どもたちが現場で働く場合、事業者は子どもの雇用が彼らの学校教育、安全、または身体的発達を妨げないようにしなければならない。行なう作業は親の監督の下で行う軽作業とし、夜間には決して行わない。	R	R	R
2.3 子どもおよび若年労働者に対する労働制限	子ども（農場に居住している子や季節労働者の子を含む）は、重い物を持ち上げたり、化学物質や殺虫剤への曝露を含む危険な農業生産活動にさらされるなどの危険をとまなう作業に従事してはならない。	R	R	R
3. 強制労働と雇用	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
3.1 人身売買 と強制労働	人々は、本人の意思に反して労働を強制されたり、施設内に留まることを強いられたりしない。	R	R	R
3.2 雇用手続き	雇用手続きが偽りのないものであり、強制労働につながるものであってはならない。事業者は人身売買を助長してはならない。	R	R	R
3.3 請負業者 この基準は小規模農家には適用されない	求人や契約労働者を利用する場合、雇用主は募集に関連する費用を支払い、その従業員は直接雇用された従業員と同じ権利や福利厚生を有しなくてはならない。事業者は、「雇用主負担」の原則を正しく理解しなければならない。 すべての基準は、直接雇用でも請負業者を介して雇用された場合でも、全従業員に対して適用される。これには、あらゆる不平に対する苦情処理プロセスへのアクセス、強制労働を受けない権利、給与からの不当な天引きの禁止などが含まれる。求人業者や下請負業者の利用	R	R	R

	は、雇用主が必要性を文書化できる場合にのみ認められる。契約労働者の利用に関する詳細はガイダンス文書を参照ください。			
4. ハラスメント、虐待、懲戒処分	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
4.1 ハラスメントや虐待の禁止	脅迫、労働者に対する汚い言葉使い、威圧、自信を喪失させる、あるいは過度に厳しい扱いや懲戒処分、罰金、異性の身体を触るなどの身体的、言語的、心理的な虐待など、これらのみに限らず、一切のハラスメントや虐待を行わない。雇用関係を結ぶ以前、雇用期間中、雇用期間終了後に関わらず、セクシャルハラスメントをしてはいけない。経営者は、このようなハラスメントや虐待に関与した従業員を懲戒処分する措置を取らなければならない。	R	R	R
4.2 懲戒手続き	すべての事業者は、解雇を検討する前の段階的なプロセスを文書化した懲戒手順を有していなければならない。いかなる労働者も、正当な理由なくこの手続きの対象となるべきではない。状況的に適切であるのであれば、労働者は懲戒会議に代表者を同席させることが許可される。	R	R	R
5. 差別	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
5.1 差別	雇用関係のいかなる面においても差別を行わない。これには、募集、採用、報酬、福利厚生、仕事の割り当て、研修の機会、昇進、懲戒、解雇、退職が含まれるが、これらのみ限定されない。	R	R	R

<p>5.2 同一賃金</p>	<p>事業者は、すべての労働者に対して、同一労働同一賃金の原則に関する文書化された約束を有していなければならない。</p> <p>セクション5.2の基準は、現地の法律に応じて、「重要な用語（キーワード）」に定義されている家族構成員にも適用される場合と適用されない場合がある。</p>	R	R	R
<p>6. 結社の自由および団体交渉</p>	<p>実践内容</p>	ブロンズ	シルバー	ゴールド
<p>6.1 報復処分からの保護</p> <p>この基準は小規模農家には適用されない</p>	<p>事業は自由な結社と団体交渉を妨害せず、歓迎する姿勢を示す。事業者は、労働者が自主的なやり方で会合の開催、ストライキの実施や組合選挙を実施しようとする場合、妨害してはいけない。これには、以下のような行為に対する妨害や事前防止措置が含まれる；ストライキ、雇用者の提案もしくは主導による労働者の選挙、経営者が実施または促した労働者の選挙、選挙への労働者の強制参加、労働者組織が労働者に説明することへの妨害、労働者の自由時間中に労働組合の代表者が労働者らに定期的かつ合理的な程度に自由なコンタクトを取ることの妨害など。</p> <p>事業者は、解雇、減給、福利厚生喪失、施設閉鎖などで直接的あるいは間接的に労働者を脅したり、威圧してはならない。また、事業者は、労働者が自由に組合やその他の活動に参加することができなくなるような約束を強制してはいけない。</p>	R	R	R
<p>6.2 雇用者によって組織された組合</p> <p>この基準は小規模農家には適用されない</p>	<p>雇用側は、雇用側が組合組織を妨害するために利用するような組合や代替組織などを設立してはならない。</p> <p>雇用主は保護契約（違法な団体交渉協定）を活用してはならない。</p>	R	R	R

<p>6.3 不安定な雇用 この基準は小規模農家には適用されない</p>	<p>事業者は、労働者が社会保障や法定権利のすべてあるいは一部を享受することを回避するため、あるいは、労働者の自由な結社や団体交渉を制限する手段として、変則的な雇用契約を利用してはならない。セクション6.3の基準は、現地の法律に応じて、「重要な用語（キーワード）」に定義されている家族構成員にも適用される場合と適用されない場合がある。</p>	R	R	R
<p>7. 雇用関係</p>	<p>実践内容</p>	ブロンズ	シルバー	ゴールド
<p>7.1 労働者の発言権</p>	<p>すべての事業で、透明性の高い方法で労働者の苦情に耳を傾け、対処するプロセスを有する。大規模事業では、労働者は労働者の権利に関する研修を受け、苦情処理に関わる手続きが文化的に適切な方法で提供される（すなわち、言語的にアクセス可能であり、ただ掲示するだけでなく、インタラクティブな資料を使用する）。外部の労働者団体や労働者の権利グループ、および／または内部で自主的に選出された労働者委員会が、研修のすべてまたは一部に参加、もしくは関与している。自主的に選出された労働者委員会も、苦情の調査や解決に関与しなければならない。</p>	R	R	R
<p>7.2 労働者の独立性と権利向上 この基準は小規模農家には適用されない</p>	<p>労働者が組合の結成を望む場合、自由に結成することができる。 希望があれば、労働者は自主的かつ民主的な選挙を実行して、農場や牧場での条件や賃金を含む契約内容の交渉のために労働者組合を結成したり、特別賞与資金の管理や健康と安全などのような労働者に関連する進行中の課</p>	R	R	R

	<p>題や機会に対応する委員会を作ることができる。</p>			
<p>7.3 雇用契約と条件</p> <p><i>この基準は小規模農家には適用されない</i></p>	<p>雇用契約は誠意を持って交渉および締結され、事業者は契約で合意されたいかなる約束も守る。</p> <p>事業者は、すべての労働者が個人として、団体として、あるいは民主的に任命された代表者を通じて、雇用条件を交渉する権利を認める。事業者は、労働者の雇用に関連する費用のすべてを負担する。</p> <p>仲介業者から提供される労働力の利用は認められているが、それに関連するリスクの増大を事業者は認識する必要があり、地域や業界内での協力を含め、確約を得るための合理的な手順を踏まなければならない。</p>	R	R	R
<p>7.4 研修生および実習生</p> <p><i>この基準は小規模農家には適用されない</i></p>	<p>事業者は、教育、成長、機会の創出などの精神のもとで設けられた研修生制度や実習生制度を利用することができるが、その制度が搾取的なものになる可能性をすべて避けなければならない。</p> <p>すべての研修生および実習生は、明確で包括的な契約を結び、彼らの権利を書面で明確に説明され、生活費を賄うための公正な給付金が支払われる。</p>	R	R	R
<p>8. 賃金と福利厚生 (手当)</p>	<p>実践内容</p>	ブロンズ	シルバー	ゴールド
<p>8.1 賃金</p>	<p>事業者は法律に従って賃金および福利厚生（手当）を支払い、控除についても法律に基づいて、事前に当該労働者と交わした正式な合意に従って行う。</p> <p>事業者は、雇用されている当人以外の何人にも賃金を支</p>	R	R	R

	<p>払ってはならない。</p> <p><i>CT</i>：違法または過度な法的控除（道具や設備、制服などの使用料金や保証金を含む）。</p> <p><i>CT</i>：最低賃金未満の支払い。</p>			
<p>8.2 生活賃金確保の 取り組み</p>	<p>すべての事業において、生活賃金の支払いについての公約を示し、付記*に定義されているように生活賃金の支払いに関して前進する意思を示さなければならない。</p> <p>事業者が生活賃金を支払えない場合、以下のことを行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 目標とする生活賃金見積りとの賃金ギャップを算出し、 2) 生活賃金を支払うことができない理由について、透明性を持って労働者とコミュニケーションをとる。 <p>出来高払いの場合、この基準の他の項目を満たしていない限り、労働者の賃金と福利厚生（手当）の合計が生活賃金を下回ってはならない。労働者の給与および福利厚生は、関連する国内法、地域の平均賃金、あるいは同様の職業の公式最低賃金のうち、いずれか最も高いものに基づいて設定される。賃金は、すべての従業員の職務および、出来高払いのような雇用条件によって決定される。</p> <p><i>中規模および大規模な事業のみ</i>：</p> <p>労働者には、国定最低賃金かその地域の平均賃金のいずれか高い方、もしくは、該当する場合は交渉で定められ</p>	<p>R</p>	<p>R</p>	<p>事業者は、労働者に例外なく生活賃金が支払われていることを証明しなければならない。</p>

	<p>た団体協約（CBA）に基づく賃金が支払われる。</p> <p>認証取得後3年目までに、事業者はすべての労働者に支払われる賃金が生活賃金と同等かそれ以上であることを明示しなければならない。これには、社会的給付金や現物給付、および特別手当を含むことができる。</p> <p>セクション8.2の基準は、現地の法律に応じて、「重要な用語（キーワード）」に定義されている家族構成員にも適用される場合と適用されない場合がある。</p> <p>*小規模、中規模、大規模な事業の定義、および生活賃金の算出に関する追加的なガイダンスについては付記を参照。</p>			
<p>8.3 改ざんされた、あるいは改ざんの可能性がある記録</p> <p><i>この基準は小規模農家には適用されない</i></p>	<p>監査人を欺き、監査結果に影響を与える証拠物や記録のあらゆる改ざんを禁止する。</p> <p>セクション8.3の基準は、現地の法律に応じて、「重要な用語（キーワード）」に定義されている家族構成員にも適用される場合と適用されない場合がある。</p>	R	R	R
<p>8.4 住居</p>	<p>住居が任意の支援として提供される場合、それは経済的負担を表すものではない。労働者に住居が提供される場合、住宅は地域の賃貸要件を満たし、家賃は市場価格と同等もしくはそれ以下とし、住宅の状態やインフラは、衛生、安全、換気性、暑さと寒さからの合理的な保護、プライバシーおよびセキュリティを含め、合理的な水準の快適性を保証していなくてはならない。これには、清潔な個別のベッドや個人所有物用のスペース、極端な気温からの保護、良好な換気性と空気の質、そして調理用・飲用・入浴用の清潔な水、機能的なトイレへのアクセス、娯楽スペースへのアクセスなどが含まれるが、こ</p>	R	R	R

	<p>れらに限定されるものではない。</p> <p>セクション8.4の基準は、現地の法律に応じて、「重要な用語（キーワード）」に定義されている家族構成員にも適用される場合と適用されない場合がある。</p>			
8.5 賃金の適時支払い	<p>事業者は、従業員と書面で合意した場合を除き、少なくとも2週間ごとに従業員に賃金を適時支払いできるシステムを整える必要がある。</p> <p>支払いは法律に準拠していなければならない、すべての明細が記された給与明細書を提供し、記録を保存しなければならない。セクション8.5の基準は、現地の法律に応じて、「重要な用語（キーワード）」に定義されている家族構成員にも適用される場合と適用されない場合がある。</p>	R	R	R
9. 労働時間	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
9.1 労働時間	<p>事業者は、労働者が雇用されている国の法律で認められている所定の労働時間および超過勤務時間を超えて働くことを労働者に要求してはならない。また、週の所定労働時間は、48時間、もしくは施設のある国の法律で認められている最長時間のどちらか少ない方を超えてはいけない。</p> <p>事業者は、労働者に勤務日には定期的な休息を与え、また、7日間ごとに少なくとも24時間連続した休息を保証しなくてはならない。雇用主は、定期的に時間外労働を求めたり、労働者に時間外労働を義務付けたりしてはならない。所定の労働時間と時間外労働時間の合計が週60時間を超える場合、その状態を1年に3か月以上発生させてはならない。</p>	R	R	R

	固定給制の従業員に対しては、労働時間が雇用契約書に記載されていない。			
10. 健康と安全	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
10.1 健康、安全、潜在的な危険性	<p>事業者は、労働者の生命に対する差し迫った脅威を最小限に抑える。事業者は以下を提供する。</p> <p>雇用主が費用負担する個人用の保護用具：実用的で適切に手入れされており、保護具の使用方法和保管方法に関するトレーニングも行うこと。</p> <p>特に暑い気候下では、過度な暑さからの保護、および／または日陰に入れること。また、日陰での休憩や水分補給への配慮を行うこと。</p> <p>清潔な飲料水が飲めること。</p> <p>トイレおよび衛生設備が利用できること。</p> <p>緊急事態に備えた訓練を受け、指示書付きの応急処置用品を利用できること。</p> <p>少なくとも職場での事故や怪我の場合には、医療を受けられること。</p> <p>可燃性物質や化学物質の適切な取り扱いまたは保管に関する研修を受けられること。</p> <p>事業者は、すべての従業員の健康と安全に関する懸念に耳を傾け、適切に対処することを保証しなければならない。20人以上の従業員を抱える事業者は、健康と安全に関する実績や発生しうる問題を調査する権限を擁する安全衛生委員会を正式に設立しなければならない。委員会への任命は、オープンで民主的なものでなければならない。</p>	R	R	R

	CT: 従業員や環境に危険を及ぼすような、標準以下、安全ではない、または不衛生な状態。			
10.2 出口 この基準は小規模農家には適用されない	建物には、すべての労働者が安全に避難できるように適切な出口を設けており、また、現地の法律のすべての要件を満たしている。 すべての出口は無施錠にしておく。	R	R	R
10.3 建物 この基準は小規模農家には適用されない	エネルギー、大気への排出、水、廃棄物、有害物質、その他の重大な環境リスクに関して、環境への影響を最小限に抑えるための方針がある。換気、配管、電気、騒音対策、照明など必要なすべてのサービスは、適用される法律に従って設置と維持管理がなされ、施設内の労働者に対する危険な状況を防止または最小限に抑える。	R	R	R
10.4 プライバシー	雇用主提供の住居に住む労働者には、プライバシーに対する権利がある。雇用主/住居所有者は、定期的なメンテナンスや修理のために住宅に検査し、立ち入る権利はあるが、緊急の場合を除き、居住者に通知しておく必要がある。このような作業は、居住者個人の所有物に対して最小限の影響に抑えて行われなければならない。労働者の特別なプライバシーニーズを満たすために、経営者は話し合いを通して、労働者各人のプライバシーニーズについて労働者らと合意し、その過程を記録する。	R	R	R
10.5 事故の削減	健康と安全に関連する危険性をはらむすべての出来事の記録を保持し、事業者は時間をかけて徐々にそのような出来事の削減と撲滅に取り組む姿勢を示さなければならない。	R	R	R
11. その他	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
11.1 生産者グループ	小規模農家は、何らかの形で組織化できる自由を擁している。発展途上国 (Global South) では、搾取されるリスクを軽減するために、正式な民主的構造に組み込まれ	R	R	R

	ていない小規模生産者たちであっても、年次会合を開き、伝統的な生産者組織の責任の一部を担うべきである（すなわち、バイヤーと交渉する代表者の選出）。			
12. バイヤーとサプライチェーン	実践内容	ブロンズ	シルバー	ゴールド
12.1 バイヤー <i>この基準は農場や工場の労働者には適用されない</i>	生産者とバイヤーの間で交わされるすべての契約は、公正かつ公平である。これには、生産者との公正な交渉と公平な契約、公正な紛争解決、長期的な取り組みを行う寛容性、そして該当するすべての製品についての最新の農家認証をバイヤーが要求できる権利が含まれる。	R	R	R
	バイヤーは適時の支払いを行い、将来の購入予測量とともに発注計画を生産者に提供する。バイヤーはまた、既存の生産者グループを回避して個々の生産者や生産者の小グループと直接契約することはせず、むしろ既存の生産者グループを尊重して協働する。 バイヤーは、農家が希望する場合は長期契約を結ぶ。農家との長期契約を結ばない場合には、農家と認証機関に対して透明性を保つ必要がある。 バイヤーは、生産者に不利益を被るような形で契約を破棄してはならない。生産者は、バイヤーに不利益を被るような形で契約を破棄してはならない。			
12.2 交渉 <i>この基準は農場や工場の労働者には適用されない</i>	すべての農業者は、バイヤーまたはその代理人によるいかなる種類の報復も受けずに、結社の自由や組織化、そして団体交渉を実行する権利を擁する。 農業者が選択した場合、バイヤーと農家の間で交わされる契約は、団体交渉プロセスを利用して交渉される。 農業者が代表者を選出する場合、バイヤーは農家を選んだ代表者、または団体交渉の場合には農業者組合が民主	R	R	R

	的に選んだ代表者を認め、代表者らと交渉を行う。			
12.3 公正な価格設定 この基準は農場や工場の労働者には適用されない	バイヤーと生産者間における価格設定は、生産者に公正な報酬を提供するために、両者が参加する話し合いを通じて、双方が合意する。 <ul style="list-style-type: none"> - フェアトレードの価格設定基準が存在する場合、それを最低価格として活用する。 - フェアトレードの価格設定基準が存在しない場合、価格設定は、生産者自身が公正であるとみなせる、(地域の状況に照らして) 社会的に受け入れられる報酬に基づくべきである。 「公正な価格設定と公正な支払いのガイドライン」は、自由競争市場において、有機あるいは非有機の商品穀物を購入するような、バイヤーの役割も担う生産者には適用されない。	R	R	R
12.4 公正な支払い この基準は農場や工場の労働者には適用されない	農家が受け取る支払いは、ROCの要件に記載されているように、生活賃金の支払いを含め、常に生産コストに見合う必要がある。その場合、生産者または生産者グループが算出した文書化された実際の生産コストや地域ごとに算出されている平均コストが優先されるべきである。実質コストが不明な場合において、生産コストをまかなえると判断できる場合は、地域の市場価格あるいは設定されているフェアトレードの最低価格を使用することができる。しかし、それらの価格で生産コストを満たすことができなければ、10%が上乗せされなくてはならない。 「公正な価格設定と公正な支払いのガイドライン」は、自由競争市場において、有機あるいは非有機の商品穀物を購入するような、バイヤーの役割も担う生産者には適用されない。	R	R	R

<p>12.5 透明性の高い交渉</p> <p>この基準は農場や工場の労働者には適用されない</p>	<p>生産者とバイヤーの間で行われる交渉には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 価格や契約条件に関する透明性のあるコミュニケーション - すべての契約条件を検討・交渉し、今後の見通しを明らかにする寛容性 - サプライチェーン内の需要、供給、価格設定、価値の変化に関する市場情報の提供 	R	R	R
<p>12.6 キャパシティビルディング</p> <p>この基準は農場や工場の労働者には適用されない</p>	<p>事業は、従業員と組織の能力向上に取り組む。</p> <p>生産的、技術的、社会的、組織的、商業的、または公的にインパクトを出せる（活躍できる）分野に関する能力を高めるプロセスを推進するための研修メカニズムが進展している。</p> <p>例えば、バイヤーは小規模な生産者と直接協力して、その生産者が経営スキルや生産能力を向上させ、必要に応じて地元／地域／国際／フェアトレードおよび主流市場にアクセスできるよう、サポートを行うための具体的な活動を展開する。</p>	R	R	R
<p>12.7 生産義務</p>	<p>生産契約では、生産者は契約で対象とされている土地からの収穫物のみを納品する義務がある。いかなる状況においても、生産契約の納品要件を満たすために、農家が農場外から作物を購入する必要はない。</p> <p>自然発生による洪水、干ばつ、風、霰、あるいは生産者のコントロールすることのできないその他の要因によって被った作物被害は、生産者に対して代替作物を調達するためのさらなる負担を強いるものであってはならない。</p>	R	R	R

VIII. 付記

A-1 重要な用語集

土壌の健康と土地管理

- **アグロフォレストリー**：農作物の栽培と森林の保全を組み合わせた農業の手法の1つ。アグロフォレストリーは、土壌保護、炭素隔離、土壌保水率、そして生物多様性を向上させると同時に、樹木と作物の同時生産によって収入も増加します。
- **生物多様性**：生物多様性、あるいは生物学的な多様性とは、遺伝子、種、生態系の3つのレベルで存在する生命の多様性のこと。生物多様性には、細菌や菌類から草本、シダ類、樹木、昆虫、哺乳類にいたるまで、あらゆる形態の生物の多様性が含まれます。また、個体や集団（同種の個体からなる群）のなかにある遺伝的な違いから、特定の場所にみられるさまざまな自然生物群集（相互関係のある種の集まり）にいたるまで、あらゆるレベルの組織で見られる多様性をも意味します。さらに、生物多様性は、栄養塩循環、炭素と窒素の固定、捕食、共生や自然遷移などのように、生命活動に由来する自然の様々なプロセスも含みます。土壌の柱（土壌の健康と土地管理）におけるROC要件は、地上と地下の両方で生物多様性を向上させることを目指しています。
- **炭素隔離**：大気中の二酸化炭素が光合成によって樹木や草などの植物に取り込まれ、植物体中（幹、枝、葉、根）や土壌中に炭素として蓄積されるプロセスのこと。農業分野では、耕起作業の削減、飼料作物や緑肥作物を含む複合的な輪作、アグロフォレストリー、森林再生、バイオマスを含む資材の使用（堆肥など）などによって、炭素隔離を促進することが可能です。
- **堆肥**：堆肥は適切に管理されていれば、高品質な土壌改良材になります。堆肥を加えることで土壌の保水力が高まり、降雨量の少ない年でも、よい作物を生産できる助けとなります。堆肥は、土壌構造とその安定性を高め、栄養塩を循環し、揮発性窒素を安定させ、廃棄物を資源へと変え、さらに、土壌伝染病を抑制します。堆肥化プロセスによって、雑草の種子や病原性微生物は死滅しますが、一方で有益な微生物は成長し、大量に繁殖します。合成肥料は植物を成長させる可溶性の栄養塩を供給することができますが、堆肥のように土壌中の長期的な生物的豊かさを蓄えることはできないため、ROCでは使用が認められていません。

- **輪作**：輪作とは、同じ農地で異なる一年生や多年生の作物を代わるがわる栽培する体系的な農

業手法のこと。輪作の目的は、有機的に土壌の肥沃度を管理することと、病気、害虫、雑草による問題を回避あるいは軽減することです。1回のローテーションが複雑（植物種が多様）で長くなればなるほど、その効果は大きくなります。少なくとも3年間の多年生植物の生産を含む7年サイクルの輪作が、土壌の健康を高めるためには理想的です。このような輪作には、果樹園やワイン用ブドウ園など、多年生の樹木作物には適用されません。

- **緑肥作物**：特に土づくりの目的で栽培されるカバー作物（被覆作物）のこと。一般に、被覆作物がまだ緑のうちに浅く耕して土壌にすき込まれます。ローラークリンパーの使用や被覆作物を刈った後の灌水は、特に多年草システムの農地においては、緑肥作物の分解を助ける1つの方法になります。
- **侵入種**：対象とする生態系において非固有種（つまり外来種）であり、その移入が経済的・環境的な損害や人の健康に害を及ぼす、あるいは及ぼす可能性のある侵略的な動植物のこと。侵入種には、植物、動物、およびその他の生物（微生物など）が含まれる。人間活動は、侵入種を持ち込む主な要因です。
- **放牧地**：放牧地（牧草地）とは、家畜の放牧に使用される、主に在来種または導入された飼料植物で構成される植生で覆われた、1つの土地利用形態のこと。
- **多年生作物**：一年を通して生きており、枯死するまでに何度も収穫される作物のこと。リンゴやアルファルファ（リンゴは木本多年植物、アルファルファは草本多年植物）は、すでに商業的に栽培・収穫されている多年生の例です。多年生植物は一年生植物に比べ、根の量が非常に多く、一年中土壌を保護してくれるため、風や水による被害や土壌侵食による被害を受けにくい農地になります。
- **水辺地帯**：永続的または断続的に流れる、または溜まっている水（例：河川、小川、湖、水路）の水面や水面下に接している、あるいはそこから影響を受ける植物群のこと。水辺地帯には、次のいずれかあるいは両方の特徴があります。1) 隣接するエリアとは明らかに異なる植生種、2) 隣接するエリアと類似した種だが、より高い成長力と丈夫な形態を示している。水辺地帯は通常、湿地と陸地の間にある遷移的な地帯です。
- **輪換放牧**：輪換放牧とは、いくつかの区画（パドック）に分割された放牧地（牧草地）の1つの区画で家畜を放牧する畜産システムのこと。家畜は、草の成長段階や放牧システムの目的に応じて、パドックから別のパドックへと計画的に移動させられます。1つのパドックで放牧が行われている間、残りの放牧地は休ませます。この休憩と回復生長の時間によって飼料となる植物を適切に維持することができ、土壌に有機物を蓄えていきます。
- **森林放牧（シルボパステチャー）**：アグロフォレストリーの1つの形であり、林業と動物の放牧を双方に有益な形で組み合わせる手法のこと。適切に管理された森林放牧事業

では土壌保護を強化し、樹木生産と動物放牧が同時に行われることによって長期的な収入が増加します。

- **土壌の健康**：土壌の健康とは、土壌の質とも呼ばれ、植物、動物、人間を支える極めて重要な生きた生態系として機能し続ける、土壌の恒久的な能力と定義されます。土壌は不活性な生育媒体ではなく、精緻な共生生態系の基盤である何十億もの細菌、菌類、その他の微生物が共に生育している場です。土壌は植物の成長に栄養塩を与え、乾期に必要な雨水を吸収して保持するだけでなく、私たちの土地から出ていく有害な可能性のある物質を濾過して緩衝し、農業活動の強固な基盤となり、生態系が円滑に機能し続けるよう、そして、土壌微生物の繁殖と多様化を支える棲息地を提供するように管理することが可能です。土壌の健康を高めることは、ROCの重要な目標の1つです。
- **耕起（耕うん）**：掘り返す、かき混ぜる、反転させるなど、さまざまな方法で行なう機械的な攪乱によって土壌を整えること。生物学的な原則やカバークロップの機械的な処理により、耕起の必要を減らす、あるいはなくすことが可能です。耕起作業は以下のカテゴリーに分類されます。
 - 一次耕起：作業には、モールドボードプラウ、チゼルプラウ、ディスクプラウなどを使用します。一般に、最も激しい耕起形態です。例えばモールドボードプラウは農地全体の土壌を反転させます。一次耕起はある作物の作期の終わりや次の作期の始まりに行われ、目に見える劇的な変化をランドスケープにもたらしめます。
 - 二次耕起：播種床を準備する目的で行われます。作業には、タンデムディスク、オフセットディスク、フィールドカルチベーター、ハロー、パッカー、クルター（筋蒔きの筋をつくる）などを使用する場合があります。
 - 三次耕起：播種期、栽培期、あるいは収穫の際に土壌を攪拌する作業。
- **植生被覆**：植生被覆とは、土壌侵食の抑制と、土壌が露出していることによる土壌微生物群の死滅を防ぐために、植物群を維持すること。植生被覆は、雑草を抑制する、栄養塩を土壌に再循環させる、土壌有機物を増加させる、土壌中に炭素を隔離する、土壌水分を増加させる、土壌侵食を削減するなどの効果があります。年間を通じて生きた植生被覆を維持することが理想的ですが、ほとんどの単年の生産システムでは不可能です。

動物福祉

- **ボディ・コンディション・スコア**：基準体重に比べて、動物がどれだけ痩せているか、または太っているかを判断するシステム。
- **環境収容力**：対象となる放牧地（牧草地）において、1年間にわたり土地を荒廃させることなく輪換放牧可能な動物の平均頭数。放牧地に、放牧動物の要求を満たす十分な牧草を生産する力があるかどうかを示す数字です。
- **集中家畜飼養経営体（CAFO）**：米国環境保護庁（EPA）が定義する集中家畜飼養経営体（CAFO）とは、動物を、過去、現在、または未来にわたり、任意の12か月間のうち合計45日間以上、飼育または拘束し、給餌または管理する区画または施設（水生動物の生産施設を除く）を意味します。作物、植物、飼料の栽培、または収穫後の作物の残渣保管が、通常の飼育期にこの区画もしくは施設内で行われることはありません。EPAは、動物の種類別に、小規模、中規模、大規模のCAFOにおける具体的なしきい値（境界値）を設定しています。例えば、肉牛の大規模CAFOでは、1年間に45日以上、1,000以上の「家畜単位」を閉じ込める施設と定義されています。
- **商用畜産事業**：主に利益を生み出すことを目的とした動物の飼育を指します。非商用動物とは一般に、荷車を引く、人や物を運ぶ、肥料を作る、教育目的など、利益外または利益とともに他の機能を果たす動物です。すべての動物について以下の「5つの自由」を証明する必要があります。自身の事業がROCの商用畜産事業に相当するかどうかを判断する詳細なガイドラインは、ROAIにお問い合わせください。
- **除角**：角を除去する、日常的に短く切るまたは先端を落とすこと。ROCを取得する場合、除角および日常的な角の切断や先端落としは禁じられます。無角種の飼育が推奨されます。角の切断は、角の長さによって牛の健康が阻害される場合（角の先が目に触れるなど）、医療目的でのみ許可されます。また、長い角が他の動物の福祉に悪影響を与える場合にも許可されますが、この処置は熟練者がストレスの少ない取り扱いと拘束の方法を用い、鎮痛剤や麻酔で痛みを抑えながら行う必要があります。角の先端を落とす場合は、必ず神経のある組織を避けて行います。
- **角芽の除去**：動物の角が頭骨に接する前に角が発達する組織を除去、もしくは破壊すること。ROCを取得する場合、生後3週間を超えた子牛への実施は禁じられます。焼烙ごてによる焼灼は生後3週間まで許可されますが、処置の前後に適切な麻酔薬や鎮痛剤を使用し、短期的、長期的な痛みを緩和する必要があります。また、処置は熟練者がストレスの少ない取り扱いと拘束の方法（鎮静、固定ケージなど）で行います。他の方法（除角ペーストや除角器など）による角芽の除去は禁じられます。角芽除去よりも無角種の飼育が推奨されます。ROCを取得した生産者が角芽除去を行う場合、人工授精用の精液の購入、選別用種牛の飼育、新しい雌牛の購入などを通じて、無角遺伝子

の導入を証明する必要があります。角芽除去を行う生産者は、無角遺伝子を使用した種付けを前年比で20%以上、または子牛に角芽除去が不要になるまで増加する必要があります。生産者が適切な無角遺伝子を見つけられない場合は、調達を試みた経緯の詳細な記録と調達できなかった理由を毎回の検査時に検査官に提示する必要があります。

- **5つの自由**：「動物福祉」分野では、動物の福祉のために以下の5つの自由を設けます。
 1. 飢えと渇きからの自由：完全な健康と活力を維持するための新鮮な水や食料がすぐに摂取可能であること。
 2. 不快からの自由：屋根付きの畜舎や快適な休息場所などを含む適切な環境を提供すること。
 3. 苦痛、負傷、病気からの自由：予防措置や迅速な診断および治療を行うこと。
 4. 自然行動のための自由：十分なスペース、適切な施設および動物同士の交流などを提供すること。
 5. 恐怖やストレスからの自由：精神的苦痛を回避する状況や扱いを保証すること。
- **取り扱い**：動物の取り扱いには、さまざまな作業時における日常的な取り扱いと、事業側の必要条件が含まれています。動物のストレス、痛み、苦しみを最小限に抑えるため、ROGでは、煽り立て（突き棒などで動物を刺激する）、ワトリング（動物の皮の一部を切り、首の下に垂らして印とする行為）、除角（角の除去）など、いくつかの行為を禁止しています。
- **移動式収穫ユニット**：移動式収穫ユニットは、移動屠殺施設とも呼ばれ、畜産農家や養鶏農家が農場内で人道的に動物を屠殺するための装置です。これにより、大規模な屠殺施設で行われる、ストレスや非人道的な扱いを受ける動物を減らせます。
- **単胃動物**：単胃動物は1つの胃を持つ動物で、犬、豚、馬、ウサギなどが含まれます。単胃動物は反芻動物よりもセルロースを消化してエネルギーを生み出す効率が低いいため、穀物で育てることが許可されています。
- **歩行不能の動物**：肢の骨折、腱や靭帯の損傷、神経麻痺、脊柱骨折、代謝異常などの原因により、横たわった状態から立ち上がれない、あるいは歩けない動物を意味します。
- **反芻動物**：反芻動物には、牛、ヤギ、バイソン、羊など反芻する種が含まれます。反

芻動物は、繊維質の多い草、植物、低木を食べるのに適しています。穀物分の多い餌は、反芻動物の健康を損なう恐れがあります。さらに、牧草から穀物での飼育に切り替えた場合、一般的ながら苦痛を伴う「亜急性酸血症」など多くの疾患が生じる可能性が高まります。

農家と労働者に対する公平性

- **非定型（不当な）雇用**：労働力のための契約、連続的な短期契約、および／また虚偽の見習い契約など、労働と社会保障に関する法律や規制で定められた従業員に対する義務を組織が不当に回避するための雇用形態、あるいはその他の仕組み。
- **キャパシティビルディング**：農家や労働者の社会的かつ経済的地位を向上させるために、スキルや素質、能力、プロセス、リソースを開発および強化するプロセス。
- **民主的な組織（国際的な）**：小規模農家がグローバルな競争を可能にするために行う民主的な組織づくり。
- **機会均等**：人種、皮膚の色、性別、妊娠の有無、性的指向、障がい、婚姻状況、年齢、宗教、政治的意見、国民的系統、社会的出身およびその他の個人的な特性に関係なく、求職者や従業員を平等に扱うポリシー。
- **公正な報酬**：労働者への生活賃金、農家に対する適切な収入、農場への再投資を含め、生産コストを賄うのに十分な報酬。
- **家族**：生産者の直系親族で生産者と同じ世帯に居住する者。両親、配偶者、兄弟姉妹、子供を含めることはできますが、叔父、叔母、伯父、伯母、従兄弟姉妹、その他の親戚は含まれません。
- **結社の自由および団体交渉**：労働者（労働組合）と生産者（農場主や牧場主）の代表たちが雇用条件の交渉を行う方法。多くの場合、通用期間の賃金や労働時間、その他の条件を記した契約書が交わされます。団体交渉は誠意を持って行われるべきです。
- **生活賃金**：特定の場所での標準的な1週間の労働時間に対して労働者が受け取る報酬であり、労働者とその家族が妥当な生活水準を維持するのに十分な額。妥当な生活水準には、食料、水、住宅、教育、健康管理、交通手段、衣服のほか、予期せぬ出来事への備えなどの必須要素が含まれます。
- **定期的な職場監査**：第三者による定期的な監査では、病気になる危険性があるものへ

の曝露の最小化、安全情報へのアクセス確保、清潔な施設の提供、本人確認手続きの記録、取り扱い製品の記録方法、そして作業の決まりに関する従業員への適切な訓練などを生産者が実行できているかどうかを評価します。

- **小規模農家**：資源が限られているために、土地や労働の生産性が比較的低い小規模の農業事業。多くの小規模農家は生計を立てる主な手段として農業に依存し、サプライチェーンにおいて脆弱性リスクの高い立場にあります。小規模農家では、農場経営にあたって主に家族の労働力に頼っています。小規模農家のサイズは、農場の種類や生産物によって異なりますが、一部の認証ではしきい値（スケールを判断する境界値）が設定されているため、必要に応じて確認が必要です。ほとんどの小規模農家は認証を取得するためにインターナル・コントロール・システム（ICS）の組織に加わっています。自身の事業がROCの小規模農家に相当するかどうかを判断する詳細なガイドラインは、ROAIにお問い合わせください。
- **人身売買労働**：不法利用のために、脅迫、暴力、強制、あるいは詐欺などの手段で集められ、移送、収容、そして確保された人物によるあらゆる労働。

A-2. 禁止されている動物の取り扱いおよび管理行動の定義

- **くちばしのトリミング／切断**：鳥のくちばしの全体もしくは一部の除去。
- **雄鶏の去勢**：鶏、七面鳥、雉、その他の鳥類の去勢。
- **ウシ類のワトリング**：胸垂、首、あるいは肩で2～4インチ（5～10cm）長のラインに沿って結合組織から2層の皮を外科的に切り離し、所有者識別の目的で利用。
- **歯の切除、研削、やすりかけ**：動物の歯を削る、切る、または抜くこと。
- **抜爪／爪先切断**：動物の爪をすべて、あるいは一部、または遠位関節を切断することによる、動物の爪の除去。
- **除角**：角を除去する、あるいは日常的に短く切るまたは先端を落とすこと。
- **スヌードの除去**：七面鳥のスヌード（七面鳥の雄の前部にある肉質の突出部）の除去。
- **蹴爪の除去**：動物の蹴爪の除去。

- **角芽の除去**：動物の角が頭骨に接する前に角が発達する組織を除去、もしくは破壊すること。
- **とさかや肉垂、耳たぶの除去**：家禽類のとさかや肉垂の除去。
- **強制換羽**：新たな成長を促すために、不自然な方法や給餌の停止により、古い羽、毛、皮膚、あるいは古い殻の抜け落ちを促すこと。
- **焼き印／凍結烙印**：極度に熱した、あるいは凍結させた烙印用の鉄を動物の肉に押し当て、識別マークを付けること。
- **ミューリング**：ハエの幼虫の寄生を防ぐため、羊の臀部の皮を約2～4インチ（5～10cm）幅で肛門から後脚まで除去すること。
- **風切羽の切断**：鳥の翼の先端関節を外科的に除去すること。
- **煽り立て**：動物の動きに影響を与え、制御するために、道具を使って動物を打つ、突く、あるいは感電させること。
- **断尾**：動物の尾を切断あるいは短くすること。
- **牙の除去**：動物の牙を外科的に切断すること。

A-2. 土壌の健康に関する研究機関検査および現地検査

ROCでは、土壌の健康に関して研究機関検査（ラボテスト）と現地検査（フィールドテスト）の2種類の検査を義務付けています。この2つの併用は、土壌の健康や農業管理が与える影響を理解するための包括的かつ費用効果の高い手段となります。

土壌の健康に関する研究機関検査は、認定された研究所、または土壌の健康を分析する専門知識を持つ大学、C-MASC研究所（オハイオ州立大学の炭素管理隔離センター）、または民間組織などの認定された組織が実施する必要があります。

検査は最初の認証調査時に行われ、その後は3年ごとに実施されます。求められる土壌テストの詳細については、ROC土壌サンプリングガイドラインを参照してください。

A-3. 生活賃金の算出と定義

生活賃金の定義

ROCの目的に基づき、生活賃金は以下のように定義されます。

食料、水、住宅、教育、健康管理、交通、衣服、その他の必要を満たす金額に加え、予期できない出来事や貯金のための10%上乗せを含む、賃金と給付金の合計。

生活賃金の算出

生活賃金は、以下の方法またはツールのいずれかを用いて算出します。アグリカルチュラル・ジャスティス・プロジェクトの生活賃金ツールキット

- MIT計算方式 + 10%、就労している成人1人を基準
- グローバル生活賃金の地域ごとのベンチマーク
- グローバル生活賃金連合の計算マニュアル
- 公正労働協会のベンチマーク
- グローバル生活賃金連合によるアンカー・メソドロジー
- ソーシャル・アカウンタビリティ8000に関するSAIガイダンス文書（SA8000、2004年）の「基本的なニーズを満たす賃金」の定義に基づく計算

○「基本的なニーズを満たす賃金」により、職場近辺の地域価格を基準にした貧困ラインを超える水準で、平均世帯人数の半数の家族を労働者がサポートできます。基本的なニーズには、食料、衛生的な水、衣服、住宅、交通、教育、裁量所得、および法で義務付けられた社会的給付（医療、医療保険、失業保険、退職金積立などが含まれる可能性があります）などの基本的な費用が含まれます。

A-4. 事業規模の定義

ROC要件8.2「生活賃金確保の取り組み」および適用する具体的な社会基準の判断を目的として、以下の定義で事業規模を決定します。

- **小規模農場**
 - 5人以下の常勤従業員および、いかなる時点においても管理ユニットの現場に合計25人を超える従業員がいない。(FT-USA、FFL)
- **小規模農業組織**
 - 3分の2を超える参加農家が、小規模農場の分類に該当。
 - 最大で3分の1までの参加農家は、定義人数の2倍までを雇用可能。
- **中規模農場**
 - 常勤従業員が6～25人および、いかなる時点においても管理ユニットの現場に合計100人を超える従業員がいない。
- **中規模農業組織**
 - 3分の2を超える参加農家が、中規模農場の分類に該当。
 - 最大で3分の1までの参加農家は、定義人数の2倍までを雇用可能。
- **大規模農場および大規模農業組織**
 - その他すべての状況

A-5. ROCの全分野に対する監査人要件

監査人の報酬は出来高制ではなく、また、監査の結果に基づくものでもありません。承認されたすべての監査人は、初期トレーニングに加えて、継続的な研修と定期的な評価を受ける必要があります。

目視検査は、教育と持続可能な改善に焦点を当て、どのレベルのサプライヤーに対しても協力姿勢と相互尊重を持って臨むべきです。農場、牧場、あるいは施設への訪問は、生産サイクル中が望ましく、特に去勢やその他の切除、出産、剪毛、積み込み、その他類似する動物福祉へのリスクが高まる期間には特別な注意を払う必要があります。施設内での監査範囲には、施設を歩いて回りながらの視察や以下の項目の調査が含まれますが、それらに限定されません。

- 労働者や動物（該当する動物が存在する場合）の扱いを目視調査
- 労働者や動物（該当する動物が存在する場合）の環境を目視調査
- 製品のラベル付け作業および手順の調査
- 分離や区分けの実行および手順の調査
- 追跡可能なサプライチェーンプロセス実践に対する調査
- トレーサビリティ方針や手順、書類、トレーニング、および動物福祉の法令遵守が適切に実行されているかを確認するための従業員面接
- 書類審査中に特定された問題
- 苦情対応の方針
- ROCで求められるその他すべての要件

サプライチェーンの全レベルで、法令遵守を示すために要求される書類は、監査中もしくは監査前のプロセスで審査ができるように用意する必要があります。さらに、トレーサビリティ方針や手順、書類、トレーニング、および動物福祉の法令遵守が適切に実行されているかを調査するために、サプライチェーンの全レベルで監査人が管理者と従業員に対し、現地語で個人面接を実施することが認められなければなりません。現地調査の間隔は、最長で18か月を超えてはいけません。

参考文献および情報源

- ISO 19011: マネジメントシステム監査のための指針
セクション7.2「監査プログラムのニーズを満たすための監査員の力量の決定」
<https://www.iso.org/obp/ui/#iso:std:iso:19011:ed-2:v1:en>

- GSCP (グローバル・ソーシャル・コンプライアンス・プログラム)
表A - 主要監査人の能力と前提条件の参照要件 (社会的および環境的コンプライアンス評価用)、ページ13 http://www.theconsumergoodsforum.com/images/the_forum_images/strategic-focus/gscp/gscp-work/reference_tools/pdf/GSCP_Auditing_Competence.pdf

- APSCA (社会的コンプライアンス監査専門家連合)
社会的コンプライアンス監査人用コンピテンシー・フレームワーク
https://www.theapsca.org/uploads/7/3/4/0/73406857/apsca_competency_framework_v5

A-6. 関連書類

以下の文書は[RegenOrganic.org/Resources](https://www.RegenOrganic.org/Resources)で閲覧とダウンロードが可能です。（2021年7月現在、英語のみ）

文書	内容
承認済みのベースライン認証	ROCベースラインの適格性要件を満たす、各3つの柱に対する、特定の承認済み基準や認証、およびNOP同等性が認められている国際的なオーガニック基準の一覧。
認証機関の要件	ISO 17065に基づく認証機関の要件
コミュニケーションおよびマーケティングのガイドライン（作成中）	ROCへの参加や、農場または製品の認証ステータスの表示に関するガイドラインおよび要件。
コストと料金の構造	農家、サプライチェーン内の事業者／ブランド、認証機関が認証時にかかる推定コストを概説。
乳牛の福祉基準	酪農業専用の動物福祉基準。
同等性分析	ROC基準の一部要件を満たす認定済みの基準および認証。認証の同等性分析は、すでに取得済みの認証をどのように活用するかを理解し、違いを特定して、追加のROC要件を満たすために役立ちます。
苦情申告プロセス（作成中）	懸念や苦情、要請を申し立てる、あるいはROC標章の誤使用をROCに報告するプロセス。
ラベル表示ガイドライン	製品認証ラベル表示のガイドラインおよび要件。
承認された認証機関の一覧（作成中）	ROCの監査を承認された認証機関の名称と連絡先情報。
プログラム申請フォーム（作成中）	ROCを申請する準備ができたなら、このフォームに記入してください。
加工業者の基準	ゴールドレベルのROCを表示する製品については、各分野の特定の項目を現地監査で確認する必要があります。
リジェネラティブ・オーガニック・システム・プラン（ROSP）	申請書とともに提出するROSPのテンプレート。
サンプリング方法とグループ認証	グループ認証の要件とサンプリング監査のアプローチ。

<p>サプライチェーン内事業者と加工業者のための社会的公平性に関する宣誓供述書</p>	<p>この宣誓供述書はサプライチェーン内事業者および／または加工業者によるROC登録の申請に使用します。ブロンズおよびシルバーレベルのROCを表示するには、この社会的公平性に関する宣誓供述書を提出して審査を受ける必要があります。</p>
<p>土壌サンプリングガイドライン</p>	<p>土壌の健康分野での土壌サンプリング要件の詳細および研究所を探してテストを実施するためのガイドライン。</p>
<p>土壌の健康に関する現地検査ワークシート</p>	<p>土壌の健康に関する現地検査の所見を記録するテンプレート。</p>
<p>サプライチェーンの要件</p>	<p>製品のサプライチェーン全体を通して、適切な流通過程の管理を維持し、記録するためのガイドライン。</p>